

秋田労働局一般公示第 12 号

登録教習機関の登録について

下記機関について、労働安全衛生法第 61 条第 1 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号並びに労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

令和 7 年 9 月 10 日

秋田労働局長



登録番号	秋基登録第 152 号
登録年月日	令和 7 年 9 月 10 日
登録教習機関名	株式会社小野建設
登録教習機関の住所	秋田県雄勝郡羽後町新町字最上山 7 番地 1
代表者の氏名	代表取締役 小野 人平
事務所の名称	秋田トレーニングセンター
事務所の所在地	秋田県雄勝郡羽後町新町字最上山 7 番地 1
登録した技能講習の区分	小型移動式クレーン運転技能講習
登録の有効期間の満了日	令和 12 年 9 月 9 日
有効期間	5 年